子どもの笑顔と活力があふれるまち



南房総市 次世代育成支援 後期行動計画

〔概要版〕

平成22年3月 南房総市

計画の策定にあたって

「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を、迅速かつ重点的に推進するために平成17年4月に施行された10年間の時限立法です。

南房総市では、合併前の7町村が合同で、この法律に基づく「安房7町村次世代育成支援地域行動計画」(前期計画)(平成17~21年度)を策定しました。平成18年3月の合併後は、同計画を新市に引き継ぎ、一時保育事業の拡充や、こんにちは赤ちゃん事業の実施、要保護児童対策地域協議会の設置、子育て支援センターの設置など、子育てに対する支援の強化・拡充に努めてきました。

少子化が進む今日、市民が安心して子どもを生み育て、明日の南房総市を創る子どもたちがすくすくと育つための 「次世代育成支援」は、市政の最重要課題の1つです。

そのため、平成22~26年度の5年間における南房総市の「次世代育成支援」の基本的な考え方や、その考え方のもとで、市民や保育・教育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするために、「南房総市次世代育成支援後期行動計画」を策定します。

計画の役割

本計画は、保健・医療・福祉、教育、雇用、住環境など、各分野における南房総市の総合的な次世代育成指針であり、行政だけでなく、家庭、保育施設、幼稚園、学校、地域、企業など、子どもを取りまくすべての市民が、それぞれの立場で取り組む指針としての役割を担います。

計画の期間

| 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 |
|------------|------------|-----------------------------|------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|---------|
| | | 世代育成支援 総市の計画と | | | | | | | |
| | | | 見直し | 南房 | 総市次世(| 代育成支援 (| 後期行動詞 | 計画 | |

子どもの人口の推計

平成21年4月1日現在の住民基本台帳・外国人登録によると、南房総市の年少人口(0~14歳)は4,403人で、平成26年には3,722人に、平成29年には3,366人になるものと推計されます。

